

# 自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

## ■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,291	45,399
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	30,687	30,796
うち、自己株式の額 (△)	676	676
うち、社外流出予定額 (△)	234	234
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,260	542
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	1,260	542
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	979	1,111
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	979	1,111
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363	278
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	38
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,940	47,370
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	595	513
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	595	513
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	5,444	5,347
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,040	5,860
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,900	41,510
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	484,850	482,089
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,782	20,510
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	505,632	502,600
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.28	8.25

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,058	45,150
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	30,453	30,547
うち、自己株式の額 (△)	675	676
うち、社外流出予定額 (△)	234	234
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	953	1,086
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	953	1,086
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363	278
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,374	46,516
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	591	509
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	591	509
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	4,121	4,762
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,713	5,272
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,661	41,243
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	482,888	480,266
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,432	20,153
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	503,321	500,419
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.27	8.24

# 自己資本の充実の状況等について

## ■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2019年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2020年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

## 2.自己資本の充実度に関する事項

### (1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月末		2020年9月末	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	9	9	9	9
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	151	151	133	133
12. 法人等向け	10,735	10,774	10,759	10,794
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,462	5,454	5,536	5,529
14. 抵当権付住宅ローン	833	833	838	838
15. 不動産取得等事業向け	40	40	80	80
16. 三月以上延滞等	7	7	17	17
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	115	115	124	124
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	226	215	234	225
(うち出資等のエクスポージャー)	226	215	234	225
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	1,244	1,146	1,022	930
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	300	300	100	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	404	370	395	365
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	538	475	527	464
22. 証券化	10	10	10	10
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	10	10	10	10
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	229	229	214	214
ルック・スルー方式	229	229	214	214
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1250%	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
計	(A) 19,068	18,990	18,984	18,911

(単位：百万円)

項 目	2019年9月末		2020年9月末	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	19	19	19	19
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	263	263	254	254
（うち借入金の保証）	263	263	254	254
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	8	10	10
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	13	13	5	5
カレント・エクスポージャー方式	13	13	5	5
派生商品取引	13	13	5	5
外為関連取引	13	13	5	5
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計	(B)	305	305	290
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	19	19	8
中央清算機関関連エクスポージャー	(D)	—	—	—
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	19,394	19,315	19,283

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

# 自己資本の充実の状況等について

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	2019年9月末		2020年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,782	831	20,510	820
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	2019年9月末		2020年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,432	817	20,153	806
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

## (3) 総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
総所要自己資本額	20,225	20,104

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
総所要自己資本額	20,132	20,016

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

### 3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引				
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	
国内計	979,257	1,086,758	802,038	844,044	100,238	135,223	549	248	585	1,100	
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別合計	979,257	1,086,758	802,038	844,044	100,238	135,223	549	248	585	1,100	
製造業	73,785	78,435	73,175	78,009	247	247	271	110	-	300	
農業、林業	1,745	1,676	1,745	1,676	-	-	-	-	-	-	
漁業	194	142	194	142	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	101	69	101	69	-	-	-	-	-	-	
建設業	21,420	28,466	21,051	28,098	368	368	-	-	2	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,473	19,002	14,092	16,621	2,381	2,381	-	-	-	-	
情報通信業	4,813	5,563	4,732	5,482	80	80	-	-	0	-	
運輸・郵便業	7,128	8,976	7,100	8,948	28	28	-	-	-	-	
卸売・小売業	57,163	63,748	56,957	63,508	156	137	1	2	44	174	
金融・保険業	134,968	206,142	75,844	72,220	13,458	57,107	276	134	188	188	
不動産業	57,392	64,050	57,054	63,712	338	338	-	-	-	-	
個人による貸家業	59,494	57,184	59,494	57,184	-	-	-	-	-	-	
各種サービス業	98,799	108,031	98,730	107,962	64	64	-	-	19	157	
国、地方公共団体	228,264	223,715	145,192	149,552	83,072	74,163	-	-	-	-	
その他	217,511	221,551	186,570	190,854	42	305	-	-	330	280	
業種別計	979,257	1,086,758	802,038	844,044	100,238	135,223	549	248	585	1,100	
1年以下	52,740	56,749	41,281	45,823	11,249	10,645	70	114	-	-	
1年超3年以下	79,491	82,262	62,991	73,049	16,089	9,079	410	133	-	-	
3年超5年以下	109,117	112,490	96,607	99,477	12,440	13,013	68	-	-	-	
5年超7年以下	77,158	62,273	61,780	47,621	15,378	14,652	-	-	-	-	
7年超	472,925	520,780	442,411	492,108	30,513	28,672	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	187,824	252,202	96,965	85,965	14,566	59,160	-	-	-	-	
残存期間別合計	979,257	1,086,758	802,038	844,044	100,238	135,223	549	248	-	-	

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2019年9月末 12,571 2020年9月末 15,019  
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 2019年9月末 850 2020年9月末 971

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。  
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引				
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	
国内計	977,697	1,085,279	802,700	844,659	99,958	134,982	549	248	543	1,060	
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別合計	977,697	1,085,279	802,700	844,659	99,958	134,982	549	248	543	1,060	
製造業	73,785	78,435	73,175	78,009	247	247	271	110	-	300	
農業、林業	1,745	1,676	1,745	1,676	-	-	-	-	-	-	
漁業	194	142	194	142	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	101	69	101	69	-	-	-	-	-	-	
建設業	21,420	28,466	21,051	28,098	368	368	-	-	2	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,473	19,002	14,092	16,621	2,381	2,381	-	-	-	-	
情報通信業	4,813	5,563	4,732	5,482	80	80	-	-	0	-	
運輸・郵便業	7,128	8,976	7,100	8,948	28	28	-	-	-	-	
卸売・小売業	57,163	63,748	56,957	63,508	156	137	1	2	44	174	
金融・保険業	135,669	206,782	76,824	73,101	13,178	56,867	276	134	188	188	
不動産業	57,392	64,050	57,054	63,712	338	338	-	-	-	-	
個人による貸家業	59,494	57,184	59,494	57,184	-	-	-	-	-	-	
各種サービス業	98,798	108,030	98,730	107,962	63	63	-	-	19	157	
国、地方公共団体	228,264	223,715	145,192	149,552	83,072	74,163	-	-	-	-	
その他	215,251	219,432	186,253	190,589	42	305	-	-	288	240	
業種別計	977,697	1,085,279	802,700	844,659	99,958	134,982	549	248	543	1,060	
1年以下	52,943	56,903	41,484	45,977	11,249	10,645	70	114	-	-	
1年超3年以下	79,631	82,412	63,131	73,199	16,089	9,079	410	133	-	-	
3年超5年以下	109,437	112,801	96,927	99,787	12,440	13,013	68	-	-	-	
5年超7年以下	77,158	62,273	61,780	47,621	15,378	14,652	-	-	-	-	
7年超	472,925	520,780	442,411	492,108	30,513	28,672	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	185,602	250,108	96,965	85,965	14,286	58,919	-	-	-	-	
残存期間別合計	977,697	1,085,279	802,700	844,659	99,958	134,982	549	248	-	-	

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2019年9月末 12,571 2020年9月末 15,019  
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 2019年9月末 829 2020年9月末 951

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。  
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

# 自己資本の充実の状況等について

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2019年9月期	902	76	979
	2020年9月期	928	183	1,111
個別貸倒引当金	2019年9月期	2,297	△ 38	2,258
	2020年9月期	2,846	△ 93	2,753
特定海外債権引当金	2019年9月期			
	2020年9月期			
合 計	2019年9月期	3,200	38	3,238
	2020年9月期	3,775	89	3,864

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2019年9月期	881	72	953
	2020年9月期	904	182	1,086
個別貸倒引当金	2019年9月期	2,249	△ 39	2,209
	2020年9月期	2,795	△ 89	2,706
特定海外債権引当金	2019年9月期			
	2020年9月期			
合 計	2019年9月期	3,130	32	3,162
	2020年9月期	3,700	92	3,792

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
国 内 計		2,297	2,846	19	13	57	107	2,258	2,753
	国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		2,297	2,846	19	13	57	107	2,258	2,753
製 造 業		210	504	-	-	6	21	204	482
農 業、林 業		0	0	-	0	0	-	0	1
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		0	0	-	0	0	-	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		-	-	-	2	-	-	-	2
運 輸 ・ 郵 便 業		-	-	-	0	-	-	-	0
卸 売 ・ 小 売 業		503	756	-	-	26	71	476	684
金 融 ・ 保 険 業		188	188	-	-	-	-	188	188
不 動 産 業		565	568	-	-	6	1	559	567
個人による貸家業		27	9	-	-	17	0	10	9
各種サービス業		480	484	-	-	1	11	479	472
国、地方公共団体		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		320	332	19	10	-	-	339	343
業 種 別 計		2,297	2,846	19	13	57	107	2,258	2,753

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
国 内 計		2,249	2,795	18	17	57	107	2,209	2,706
	国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		2,249	2,795	18	17	57	107	2,209	2,706
製 造 業		210	504	-	-	6	21	204	482
農 業、林 業		0	0	-	0	0	-	0	1
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		0	0	-	0	0	-	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		-	-	-	2	-	-	-	2
運 輸 ・ 郵 便 業		-	-	-	0	-	-	-	0
卸 売 ・ 小 売 業		503	756	-	-	26	71	476	684
金 融 ・ 保 険 業		188	188	-	-	-	-	188	188
不 動 産 業		565	568	-	-	6	1	559	567
個人による貸家業		27	9	-	-	17	0	10	9
各種サービス業		480	484	-	-	1	11	479	472
国、地方公共団体		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		271	281	18	14	-	-	290	296
業 種 別 計		2,249	2,795	18	17	57	107	2,209	2,706

(3)業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年9月末	2020年9月末
製 造 業	0	0
農 業、林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	0	-
運 輸 ・ 郵 便 業	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	0
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	0
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	1	13
国、地方公共団体	-	-
そ の 他	46	11
業 種 別 合 計	48	25

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年9月末	2020年9月末
製 造 業	-	-
農 業、林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	-
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	-	13
国、地方公共団体	-	-
そ の 他	40	2
業 種 別 合 計	40	15

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	316,638	18,198	387,538	51,537
10%	3,398	28,903	3,102	31,338
20%	23,530	-	26,397	-
35%	-	59,597	-	59,977
40%	-	-	-	-
50%	59,288	451	57,154	778
75%	-	179,004	-	181,051
100%	16,745	266,364	19,804	262,857
150%	-	81	-	264
200%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
250%	-	7,055	-	4,957
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	419,601	559,656	493,996	592,762

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	316,638	18,198	387,538	51,537
10%	3,398	28,903	3,102	31,338
20%	23,530	-	26,397	-
35%	-	59,597	-	59,977
40%	-	-	-	-
50%	59,288	409	57,154	738
75%	-	178,729	-	180,825
100%	16,745	265,468	19,804	261,941
150%	-	81	-	264
200%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
250%	-	6,708	-	4,659
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	419,601	558,096	493,996	591,283

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年9月末	2020年9月末
現金及び自行預金	13,841	11,921
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	2,061	1,925
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	15,903	13,847
適格保証	19,644	18,872
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	19,644	18,872

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

# 自己資本の充実の状況等について

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

### (2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
グロス再構築コスト	29	22

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年9月末	2020年9月末
派生商品取引	549	248
外国為替関連取引及び金関連取引	549	248
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	-	-
合計	549	248

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

### (4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

### (5) 担保の種類別の額

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

### (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年9月末	2020年9月末
派生商品取引	549	248
外国為替関連取引及び金関連取引	549	248
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	-	-
合計	549	248

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

### (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

### (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

### (1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

#### ○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

#### ○合成型証券化取引に係る項目

(2019年9月末)

(単位:百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	443	443
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当中間期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2020年9月末)

(単位:百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	260	260
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当中間期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位:百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位:百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

# 自己資本の充実の状況等について

## (2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを

保有していません。

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを

保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

（上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー）

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	6,183		5,577	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,626		1,587	
合 計	7,810	7,810	7,164	7,164

（注）1. 上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。  
2. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。  
3. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

### （子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	
	2019年9月末	2020年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合 計	82	82

### (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2019年9月期	2020年9月期
売却損益額	508	79
償却額	0	39

（注）連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

### (3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月期	2020年9月期
評価損益額	428	△550

（注）連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

### (4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（2019年9月期）

連結グループ・単体とも該当ありません。

（2020年9月期）

連結グループ・単体とも該当ありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	2019年9月末	2020年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,554	6,171
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	8,554	6,171
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—

（注）本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

## 9. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末
1	上方パラレルシフト	△1,514	△2,772	△0	
2	下方パラレルシフト	△3,934	△3,338	△1,929	
3	スティープ化	△0	△570		
4	フラット化		—		
5	短期金利上昇		—		
6	短期金利低下		—		
7	最大値	△3,934	△3,338	△1,929	
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	41,243		41,661	

（注）1. △EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。  
2. △EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。